

診療報酬における機能に応じた一般病床・療養病床の分類（イメージ）

一般病床（医療法上の定義）

療養病床（医療法上の定義）

DPC/PDPS

1,727施設 483,747床
※2
(▲6,202床)
※2 H31.4.1現在

特定機能病院 入院基本料

86施設
58,175床※1
(▲395床)
※1 一般病棟に限る

専門病院入院基本料

19施設 6,133床 (▲182床)

救命救急入院料

入院料1. 183施設 3,528床
入院料2. 25施設 196床
入院料3. 80施設 1,666床
入院料4. 82施設 902床

合計 370施設 6,292床 (▲68床)

特定集中治療室管理料

管理料1. 140施設 1,397床
管理料2. 70施設 797床
管理料3. 349施設 2,390床
管理料4. 64施設 618床

合計 623施設 5,202床 (▲33床)

ハイケアユニット入院医療管理料

管理料1. 582施設 3,528床
管理料2. 30施設 305床

合計 612施設 6,084床 (+328床)

脳卒中ケアユニット入院医療管理料

180施設 1,479床 (+79床)

小児特定集中治療室管理料

9施設 116床 (+8床)

新生児特定集中治療室管理料

229施設 1,629床 (▲23床)

総合周産期特定集中治療室管理料

113施設 母児・胎児 851床(+36床)
新生児 1,720床(+67床)

新生児治療回復室入院医療管理料

202施設 2,899床 (+59床)

一類感染症患者入院医療管理料

33施設 105床 (+2床)

小児入院医療管理料

管理料1	管理料2	管理料3	管理料4	管理料5
81施設	183施設	97施設	379施設	154施設
5,438床	6,158床	2,267床	8,044床	
(+75床)	(▲114床)	(▲4床)	(+73床)	

一般病棟入院基本料

584,162床 (▲8,178床)

急性期一般入院基本料

地域一般入院基本料

回復期リハビリテーション病棟入院料

入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	入院料5	入院料6	計
813施設	179施設	407施設	71施設	56施設	45施設	1,571施設
53,511床	9,478床	18,812床	3,323床	2,184床	1,876床	89,184床
(+4,960床)	(▲213床)	(▲1,524床)	(▲397床)	(▲88床)	(▲808床)	(+1,930床)

地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料

入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	計
1,203施設	1,315施設	49施設	83施設	2,650施設
38,981床	43,803床	1,329床	1,792床	85,905床
(+7,532床)	(▲1,564床)	(▲69床)	(▲499床)	(+5,400床)

障害者施設等入院基本料

882施設 70,269床 (▲35床)

特定一般病棟入院料

入院料1.3施設 138床
入院料2.2施設 79床
合計5施設 217床 (▲23床)

特殊疾患

病棟入院料1	病棟入院料2	入院医療管理料
103施設	106施設	32施設
5,431床	7,539床	444床
(▲178床)	(+328床)	(▲3床)

緩和ケア病棟入院料

入院料1. 209施設 4,245床
入院料2. 246施設 4,684床
合計455施設 8,929床 (+283床)

療養病棟 入院基本料

210,073床
(▲5,407床)

介護療養 病床

19,955床
(※R2年4月・厚生労働省大臣官房統計情報部「病院報告」(月報))
※※H18年4月の12万700床から14年間で約10万床減少

介護医療院

619施設
38,262療養床
(※R3年9月末日
厚生労働省老健局
老人保健課報告)

施設基準届出
令和2年7月1日現在
(カッコ内は前年比)

有床診（一般） 4,770施設 64,209床(▲2,297床)

有床診（療養）
475施設 4,706床 (+644床)

精神科入院料届出病床数

厚生労働省 中医協・総会 2021年11月19日の資料をもとに作成

● 精神科救急・急性期入院医療に係る特定入院料を届け出ている病床は10%程度で推移している。



精神科救急入院1+2

精神科急性期治療病棟入院料1+2

精神科救急・合併症入院料

児童思春期精神科入院医療管理料

精神病棟入院基本料

認知症病棟入院料1+2

地域移行強化病棟入院料

精神療養病棟入院料